

京都市告示第163号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、令和4年4月1日付けで確認した特定教育・保育施設について、法第41条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和4年5月27日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	特定教育・保育施設の種類
学校法人 聖光幼稚園 理事長 宮本 紘明	幼稚園型認定こども園 聖光幼稚園	左京区松ヶ崎樋ノ上町2	幼稚園型認定こども園
学校法人 桃山キリスト学園 理事長 松本 嘉一	桃山幼稚園	伏見区御香宮門前町184	幼稚園

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)